

都会派も、自然派も、ようこそ！さっぽろ圏



さっぽろ広域観光圏整備計画



平成21年（2009年）2月

札幌市・江別市・千歳市・恵庭市
北広島市・石狩市・当別町・新篠津村

さっぽろ広域観光圏整備計画

目次

1	観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本的な方針	・・・ 2～8
2	観光圏の区域	・・・ 9
3	滞在促進地区の区域	・・・ 10～11
4	観光圏整備計画の目標	・・・ 12
5	観光圏整備事業に関すること	・・・ 13～20
	（1）観光旅客の宿泊に関するサービスの改善及び向上に関する事業	・・・ (13～14)
	（2）観光資源を活用したサービスの開発及び提供に関する事業	・・・ (15～16)
	（3）観光旅客の移動の利便の増進に関する事業	・・・ (17～18)
	（4）観光に関する情報提供の充実強化に関する事業	・・・ (19)
	（5）その他観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に資する事業	・・・ (20)
6	計画期間等	・・・ 21
7	その他市町村又は都道府県（北海道）が必要と認める事項	・・・ 22～24
8	協議会に関する資料等	・・・ 25
9	住民その他利害関係者の意見を反映させるための措置及び反映内容	・・・ 26
10	その他参考資料	
	・ さっぽろ広域観光圏（概要図）	
	・ さっぽろ広域観光圏の圏域図、滞在促進地区の区域図	

1 観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する 1 基本的な方針

1 さっぽろ広域観光圏の概要

(1) さっぽろ広域観光圏の概要

北海道中央部のやや西寄りに位置し、東西約 70km、南北 120km にわたり、圏域面積約 3,540km²を有する地域です。圏域を構成する市町村は、石狩市、恵庭市、江別市、北広島市、札幌市、千歳市、当別町、新篠津村の 8 市町村で、圏域中央部は、東西に流れる石狩川と肥沃な石狩平野が広がり、産業の研究・開発拠点、空港や港湾を持つ重要交通拠点、道央圏の食料生産拠点など、さまざまな機能と個性を持つ市町村で構成されています。また、圏域南西部は、森林資源や自然環境に恵まれた支笏洞爺国立公園の一部をなし、北西部は暑寒別天売焼尻国立公園の一部をなすなど、日本海に面した自然豊かな地域です。

(2) 構成市町村の概要

札幌市は、石狩平野の南西部に位置し、北海道開拓の拠点として発展し続け、現在では人口 185 万人を超える（北海道人口の約 30%）、全国 5 番目の都市です。市内にはサケが毎年遡上する豊平川が流れ、その上流には札幌の奥座敷である定山溪温泉がひかえています。市域の 64%が森林で占めるなど、大都市でありながら豊かな自然を有しています。また、魅力度ランキング（株式会社ブランド総合研究所調査）で 3 年連続一位となるなど、観光地としても高く評価されています。



江別市は、札幌市の東側に位置し、空の玄関口「新千歳空港」、海の玄関口「石狩湾新港」まで約 30～40 分、北海道の中心地「札幌」まで快速で約 20 分と交通アクセスも良好で、平地原生林として世界でも有数な規模を誇る「道立野幌森林公園（2,051ha）」が広がるなど、豊かな自然に恵まれた美しい街です。また、古くから「レンガ」生産で知られ、北海道遺産にも認定されています。

また、近年は江別産小麦「ハルユタカ」の生産から商品開発までの取組みが、経済産業省・農林水産省の農商工連携 88 選に認定され、全国的にも知られるようになりました。

千歳市は、北海道の中南部・石狩平野の南端に位置し、北海道の空の玄関口「新千歳空港」が所在する人口 9 万 3 千人の都市です。古くから、太平洋岸と日本海岸を結ぶ交通の要路で、江戸時代時には千歳越え（勇払越え）として知られています。



市域は東西に細長く、東部はのどかな田園風景が広がる農村地区で、西部には水と緑あふれる支笏洞爺国立公園の支笏湖があり、そこから流れ出る千歳川が市街地を貫流しています。この千歳川を利用し、明治 21 年にはさけのふ化事業が開始されました。秋の風物詩となっているインディアン水車は、そ上するさけを捕獲するため明治 29 年に千歳川にかけられたものです。



恵庭市は、地理的には千歳市と札幌市の上に位置し、札幌からは快速で 23 分、また、空の玄関口「新千歳空港」に近く、恵まれた交通アクセスと穏やかな気候風土を持っています。また、支笏洞爺国立公園を後背地とした恵庭溪谷などの自然にも恵まれ、早くから住宅地整備を進めるとともに、都市基盤の整備が進められてきたまちです。さらに、市民主導によるまちづくりが盛んで、「ガーデニングのまち」としても全国的に知られるようになってきています。

北広島市は、札幌市と新千歳空港の間に広がるなだらかな丘陵地帯にあり、豊かに息づく緑の環境、ゆとりの土地空間、整備された交通網など自然と都市機能が調和した街です。豊かな自然環境となだらかに広がる地形を利用した多くのゴルフ場があり、「全日空オープン」などのビクトーナメントが開催されるなど名門コースが名を連ねています。また、クラーク博士が「Boys be ambitious！」(青年よ大志を抱け！)の名言を残したゆかりの地であり、そのフロンティア精神を受け継ぐまちです。



石狩市は、札幌市の北側に位置し、西側一帯は石狩湾に接し水に恵まれた環境にあります。また、江戸時代初期には、石狩川河口地域を中心としてアイヌとの貿易の範囲が定められたため、道央部の交通、交易の中心として重要な役割を果たしてきました。近年は、石狩湾新港をベースとした国際的な文化・経済の拠点として、めざましい発展を遂げています。

当別町は、札幌市の北東側に位置し、農業を基幹産業として発展してきました。有数の米の生産量を誇り、切り花の生産も盛んで、道内屈指の生産額となっています。石狩湾新港や新千歳空港を結ぶ交通の要衝でもあり、近年は札幌近郊の田園都市として発展しています。また、スウェーデン王国・レクサンド市との姉妹都市提携を軸とした積極的な国際交流も行っております。



新篠津村は、石狩北部にあり、(当別町と並び)石狩平野の米どころとして知られています。大都市近郊の農業地帯として、早くから有機栽培による農作物生産に取り組み、新鮮・安全・安心な野菜等の産地として近年知名度をあげてきています。

2 さっぽろ広域観光圏の現状と課題

圏域内には、北海道の空の玄関口「新千歳空港」と、北海道の拠点都市である札幌があり、北海道を訪れるほとんどの観光客がこの圏域に立ち寄ります。特に札幌は、さっぽろ雪まつりに代表される四季折々のイベントが開催され、北海道観光の大きな魅力である寿司、海鮮料理、ラーメン、ジンギスカンなど選りすぐりの『食』の集積地であるなど、観光『都市』として全国的に知名度が高い現状にあります。

一方で、支笏洞爺国立公園、暑寒別天売焼尻国定公園や道立野幌森林公園など豊かな『自然』資源があり、北海道らしいカヌーや乗馬、農作業体験が可能な場所・施設があり、体験型観光地として発展する素質を有しています。定山溪温泉や支笏湖など一部の地域は認知度が比較的高いものの、潜在的な観光資源や『食』の魅力を活かしきれず、北海道らしい『自然』を体感する観光地としては知名度が低い現状にあります。

したがって、北海道観光における交通の拠点や通過拠点(短期滞在)としての滞在から、今後は、都市の持つ魅力と、その周辺に広がる本格的な自然の両方を楽しめる観光地として、地域が一体となって滞在型観光を促進していくことが課題となっています。

(3) さっぽろ広域観光圏の S W O T 分析

Strength (強み)	Weakness (弱み)
<ul style="list-style-type: none"> ・ホテル、温泉旅館など多様な宿泊施設が充実し、個人、カップル、家族、三世代など、さまざまな形態に対応が可能である ・北海道の空の玄関口である「新千歳空港」と道内の交通拠点となる「札幌駅」を有している ・都市機能と自然の双方を有するため、観光資源の種類が豊富である ・北海道の豊富な食材（農作物、魚介類など）が集積する食の宝庫である ・四季がはっきりしており、季節ごとの魅力を味わう、体験する事ができる ・北海道ブランド（食、自然、雪）の良いイメージ ・圏域内の移動時間が短く、観光客の負担が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌に一極集中の傾向 ・日帰り、通過型の旅行形態が中心 ・新たな観光資源が十分に認知されていない（有名観光資源のイメージが固定化している） ・観光関連事業者の人材育成・ホスピタリティ向上への取り組み ・通年型観光の取り組み（4・11月の入込数が落ちる） ・官民一体となった広域連携の取り組み ・圏内の交通アクセスに格差がある ・固定化されたイメージ（札幌＝ラーメン） ・外国人観光客の受入体制の整備（多言語表記、スキル向上への取り組み） ・観光関連事業者に偏りがある。
Opportunity (機会)	Threat (脅威)
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客の増加（特に東アジア地域） ・北海道洞爺湖サミットの開催による北海道の知名度向上及び国際会議等を優先誘致する国の動き ・台湾の運転免許証の解禁（ドライブ観光） ・魅力度ランキング（株式会社ブランド総合研究所調査）札幌市が3年連続1位 ・さっぽろ雪まつり、よさこいソーランまつり等国内外に対し知名度の高いイベント ・ビジネス客が多い ・交通拠点・地域として利用頻度が高い 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の観光地域との競争激化 ・北海道内の旅行形態が「周遊型」中心 ・旅行が多様化し、ニーズも多様化している ・景気の悪化による旅行控え ・滞在型観光の先進地域（国内外）の躍進 ・「自然一流、施設二流、サービス三流」といったマイナスのイメージ ・円高（外貨安）による海外志向 ・北海道らしい風景＝道東、道北というイメージ ・新たな観光資源が十分に認知されていない（有名観光資源のイメージが固定化している）

3 課題解決の方向性

(1) 滞在力・魅力あふれる観光地域づくりを实践

多様化するニーズに対応し、活用してもらうため、「自然」「食」「体験」「温泉」「都市文化」などをキーワードに、さらなる観光資源の魅力づくりを行います。

滞在促進の重要な誘因である宿泊施設における「食」の充実を、地域の創意工夫、農業・漁業、関係事業者等の協働で図ります。

(2) 周遊促進のための仕組みづくりを实践

観光客の交通の拠点となる空の玄関口「新千歳空港」と陸の玄関口「札幌駅」を抱え、圏域内で滞在する・周遊するための時間の負担の少なさを活かし、さらなる利便性、快適性の向上、他地域との差別化を図ります。

移動の仕組みづくり（ソフト事業）と社会資本整備（ハード事業）の両面で地域、観光資源、交通拠点などが連携し、周遊を促進させていきます。

(3) 効果的なプロモーションの实践、受入体制の構築

「豊かな自然資源」「豊富な食材」「時間のアドバンテージ」など、まだまだ認知されていない当圏域の魅力を、「札幌」という知名度を活かしたプロモーション活動や情報発信を通じて解消していきます。

また、ボランティア組織や観光関連事業者・団体、宿泊施設などと連携し、地域が主体となった人材育成、ホスピタリティ向上など、受入体制の構築・充実を図ります。

(4) 官民一体となった「おもてなし」を实践

観光関連事業者だけでなく、地域住民やボランティア組織とも連携した、ホスピタリティの意識向上・取り組みを行います。

圏域内の行政、民間事業者などがそれぞれの情報を共有し、一歩前に出た、心に残る「おもてなし」を、それぞれが主体的に進めていきます。

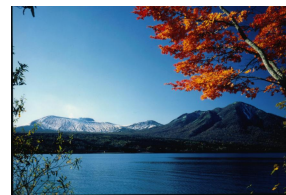
(5) 「連携」の促進・強化

滞在促進地区・観光資源・交通拠点との「連携」、観光業だけでなく、農業、漁業、商工業などの業種・企業間の「連携」、産・学・官・民の「連携」、さっぽろ広域観光圏と他の観光圏の「連携」、行政（市町村・都道府県・国）間における事業「連携」、さまざまな場面で想定される「連携」を積極的に促進・強化していきます。

4 ブランディングコンセプト

『自然』と『都会』

圏域内には、秋には鮭が遡上する石狩川、豊平川、千歳川、原始林の面影を残す藻岩山・円山、道立野幌森林公園、道民の森など、豊富な自然資源が点在しています。また、圏域内の一部は、支笏洞爺国立公園（札幌市定山溪、千歳市支笏）と暑寒別天売焼尻国定公園（石狩市厚田・浜益区）を構成するなど、北海道



=自然のイメージそのままに、豊かな自然に恵まれた「自然体験型観光」が可能な場所です。

また、「札幌」は人口185万人を超える、北海道を代表する行政、経済、文化、観光の中心都市で



あるとともに、年間降雪量5mという気象条件をもつ、「都市機能」と「自然環境」が共存する世界的にも希少な都市であります。大通公園では一年を通しイベントが開催され、札幌市時計台、大倉山ジャンプ競技場やモエレ沼公園

など「都市型観光」も気軽に楽しむことができます。このように、当圏域は『自然』と『都会』が持つ魅力が、見事に調和している場所です。

『食』

圏域内には、農業を中心とした市町村があり、食料自給率200%の北海道の『食』を支えています。また、農業・漁業体験が可能な場所・施設もあり、「食育」の場としても活用されています。『食』の宝庫である当圏域は、



石狩鍋など、素材そのものを味わっていただく料理だけでなく、イタリアやフランス料理など、素材の良さを活かした創作料理のほか、消費者ニーズに対応した「産地直売所」など、さまざまな『食』の魅力が楽しめる場所

あり、まさに『食』の粋を集めた場所です。

『時間』と『空間』

年間約5,000万人の観光客が利用する、空の玄関口「新千歳空港」・陸の玄関口「札幌駅」は、北海道を訪れる観光客にとって重要な交通の拠点（ハブ）です。北海道ではとかく「移動=負担」と考えられがちですが、



圏域内は、「自然」、「都会」、「食」など北海道の魅力が凝縮しているため、「時間=価値」に変える力



があります。これは、当圏域の『空間』に魅力を与え、滞在・周遊する観光客にストレスフリーな観光を提供できる場所だと言え、まさに、滞在が長いほどその真価を発揮する場所です。

【ブランディングコンセプト】



さっぽろ広域観光圏では、これらの

『自然』・『都会』・『食』・『時間』・『空間』

という当圏域の特色ある魅力をみがき・育て、それぞれの市町村が個性豊かな観光資源の魅力づくりに努め、一体となった温かいおもてなしを実践し、国内外に向け積極的に発信していきます。

当観光圏は

『都会派も、自然派も、ようこそ！さっぽろ圏』

をキャッチコピーに、この圏域の魅力として、まだまだ観光客に浸透していない良質な「温泉」や本格的な北海道らしい『自然』体験が、魅力・認知度が高い『都市』観光と一緒に楽しめるエリアとして、国内外に情報発信、プロモーション活動を実施していきます。

「滞在力・魅力があふれる観光地域づくり」を目指すために、国内からの観光客に対しては、『自然』『体験』滞在や「温泉」滞在など、周辺地域へのプラス1日の滞在を促進し、海外（特に香港、台湾、韓国など東南アジア地域）からの観光客に対しては、充実した札幌の安心感の高い『都市』滞在や「温泉」滞在を促進していく事業を、官民連携で取り組んでいきます。

~さっぽろ広域観光圏~
2 観光圏の区域



札幌市・江別市・千歳市・恵庭市・北広島市・石狩市
当別町・新篠津村の8市町村

3 ~さっぽろ広域観光圏~ 滞在促進地区の区域

1 『自然』『温泉』滞在エリア

滞在促進地区：定山溪温泉地区

- ・区 域：札幌市南区定山溪温泉
- ・設 定 理 由：札幌の奥座敷として古くから魅力を発信してきた歴史があり、豊かな『自然』にも恵まれ、温泉宿泊施設も充実している地区です。また、足湯、手湯などもあり、四季折々の風景を見ながら、まち歩きできる『空間』があります。さらに、周辺地域には紅葉が美しい豊平峡ダム、アイヌ文化を体験できるサッポロピリカコタン、札幌国際スキー場などの観光資源もあり、国内外観光客に親しまれています。
- ・宿泊施設軒数：18軒（客室数：2,008室 ・ 収容人員：8,703名）

滞在促進地区：支笏湖地区

- ・区 域：千歳市支笏湖温泉・幌美内
- ・設 定 理 由：支笏洞爺国立公園内にある支笏湖地区は、全国屈指の透明度と水質を誇る湖と、それを囲む千メートル級の山々など、豊かな『自然』景観や温泉等、長期滞在を可能とするインフラが充実しています。また、新千歳空港から車で1時間弱、札幌中心部からでも1時間半程度の距離にあり、交通アクセスにも優れています。
- ・宿泊施設軒数：8軒（客室数：234室 ・ 収容人員：942名）

2 『都市』滞在エリア

滞在促進地区：札幌市内地区

- ・区 域：札幌市（中央区・北区・東区・白石区・豊平区・清田区・南区・西区・手稲区）
- ・設 定 理 由：北海道を代表する都市であり、時計台、藻岩山などの観光資源だけでなく、芸術の森、モエレ沼公園、札幌コンサートホール kitara など芸術・文化施設も数多くある『都会』滞在が可能な地区です。認知度が高い「すすきの」地区だけでなく、「円山」地区など『食』の豊かさを味わうことができます。個人、家族など様々な形態に対応することができ、飽きることのない『空間』を提供できる地区です。
- ・宿泊施設軒数：172軒（客室数：22,760室 ・ 収容人員：37,929名）

3 『自然』『体験』拠点エリア

滞在促進地区：札幌市北部・石狩地区

- ・区 域：札幌市北区東茨戸・石狩市
- ・設 定 理 由：北の大河「石狩川」の河口に位置し、春から秋まで180種類もの海浜植物が咲き誇る北海道屈指の原生花園を有する地区です。また、「農山漁村の郷土料理百選」に選定された石狩鍋発祥の地であり、郷土料理を通して北の『食』文化を発信し、農漁業などの体験・学習の拠点となっています。茨戸川ではわかさぎ釣りなどの冬季観光も盛んで、暑寒別天売焼尻国立公園方面へのドライブ拠点です。
- ・宿泊施設軒数：7軒（客室数：344室 ・ 収容人員：819名）

滞在促進地区：札幌市南東部・北広島地区

- ・区 域：札幌市厚別区・北広島市中の沢・富ヶ岡
- ・設 定 理 由：札幌の副都心である「新さっぽろ」を中心に、『都会』である雰囲気を持ちながら、道立自然公園野幌森林公園など豊かな『自然』に囲まれて、北海道開拓時代の面影を残す施設もあり、観光資源や宿泊施設等が充実している地区です。周辺にはゴルフ場、パークゴルフ場、サイクリングロード等のアクティビティが多く、世代に関係なく、移動『時間』を気にすることなく、体験を楽しむことができます。
- ・宿泊施設軒数：5軒（客室数：946室 ・ 収容人員：1,842名）

滞在促進地区：千歳市中心市街地地区

- ・区 域：千歳市中心市街地地区
- ・設 定 理 由：北海道の空の玄関口「新千歳空港」を抱える市街地周辺は、国際会議の会場として利用されるホテルを始め、ビジネスホテルなど様々な客層に対応できる『都会』滞在が可能な宿泊施設が集積しており、ゴルフや買い物観光、産業観光の拠点ともなっています。また、空路・鉄路のほか2つの国道が交差しており、ドライブ観光の拠点としても相応しい（距離的・時間的）条件を有しています。
- ・宿泊施設軒数：16軒（客室数：1,714室 ・ 収容人員：2,590名）

4 観光圏整備計画の目標

1 数値目標

観光圏の形成により、「滞在力・魅力あふれる観光地域づくり」の取り組みを
実践し、圏域内の滞在・周遊を促進する。

	単位	平成19年度 (2007年) 【実績】	平成21年度 (2009年)	平成22年度 (2010年)	平成23年度 (2011年)	平成24年度 (2012年)	平成25年度 (2013年)
年間観光客入込数	千人	24,505.1		最終年度までに5%up			25,000
年間観光客宿泊数	千人	9,595.0		最終年度までに12%up			10,800
(外国人観光客宿泊数)	人	785,652		最終年度までに25%up			980,000
平均宿泊日数	泊	1.41		最終年度までに10%up			1.55

上記項目以外に、「観光満足度」「観光消費額」などの調査を行い、今後のさっぽろ広域観光圏の
目標数値・整備事業の指針とする。

2 地域住民等を中心とする観光まちづくり主体の確立による

継続的・自立的な活動体制の確立見通しについて

課題解決の方向性にも記載（P. 6参照）しているように、『官民一体となった「おもてなし」の
実践』の取り組みを行い、観光関連事業者や、ボランティア組織との連携によるホスピタリティ向
上、人材育成を積極的に考え、実践していきます。また、シーニックバイウェイ北海道の取り組み
など、地域住民が主役となるような活動を通し、観光地域づくりを進めていきます。

さらに、札幌市内においては、観光関連団体（経済団体、観光関連事業者、都心部商店街、市民
ボランティア、行政など）が札幌のおもてなしのありよう（方向性）を検討するとともに、連携・
協力して、自らのおもてなしレベルアップを図っていくための組織（(仮称)札幌おもてなし委員会）
を平成21年4月に発足させる予定です。圏域内のホスピタリティ向上・人材育成のため、このよう
な組織とも連携し、さらに広域連携・強化を行い、自立的な活動体制づくりを行います。

5 観光圏整備事業に関すること

「都会派も、自然派も、ようこそ！さっぽろ圏」このブランディングコンセプトに基づき、

『自然』『温泉』滞在エリアでは、泊食分離や地産地消メニューの開発

『都市』滞在エリアでは、まちめぐり促進や「食」の魅力拡大

『自然』『体験』拠点エリアでは、体験（農業・産業・冬の自然等）メニューの充実、

ドライブ観光、「お試し暮らし」推進

などの事業を中心に行い、併せて周遊の仕組みづくり、プロモーション活動、観光案内・情報提供の充実など、連携した圏域内の滞在を促進する事業を実施する。

1 観光旅客の宿泊に関するサービスの改善及び向上に関する事業

(1) 宿泊の魅力向上・滞在促進事業

事業名	宿泊の魅力向上・滞在促進事業
実施主体	札幌市ホテル連絡協議会、定山溪温泉旅館組合、支笏湖温泉旅館組合、各観光協会など
実施期間	平成21年～平成25年
概要	<p>滞在促進地区での二泊以上の滞在を促進し、圏域内の滞在を高めるように、泊食分離、『食』の魅力アップ事業などを行う。</p> <p>ア．泊食分離事業 圏域内の宿泊施設、飲食施設、場外市場などが連携し、泊食分離の取り組みを推進していく。</p> <p>イ．共通入湯券（湯めぐり手形）事業 温泉宿泊地としての魅力向上ため、宿泊施設が連携し、温泉街の“まち歩き”を促していく。</p> <p>ウ．地産地消メニューの検討・開発など『食』の魅力アップ事業 圏域内の特色あふれる食材を活かした、名物となる料理や商品の検討・開発を行い、宿泊の魅力向上、滞在の促進につなげる。</p> <p>エ．滞在してのお楽しみ！体験メニューの企画・実施事業 宿泊者を対象としたガイド付きの早朝ウォーキングや市場（朝市）見学、夜の動物園見学ツアー（期間限定）など体験ツアーを実施する。</p>

(2) 観光圏内限定旅行業者代理業の取得促進事業

事業名	観光圏内限定旅行業者代理業の取得促進事業
実施主体	札幌市ホテル連絡協議会、定山溪温泉旅館組合、支笏湖温泉旅館組合、各観光協会など
実施期間	平成21年～平成25年
概要	<p>滞在促進地区内の宿泊施設において、観光圏内限定旅行業者代理業の取得を促進するような事業を行う。また、認定後着地型旅行商品を積極的に販売する体制づくりを行う。</p> <p>ア．旅行業務取扱管理者取得のための研修事業 必要資格である旅行業務取扱管理者取得のための研修を行う。</p> <p>イ．旅行商品販売体制構築のための施設整備事業 観光圏内限定旅行業者代理業に認定後、宿泊施設内の窓口等で販売を行うため、販売体制の構築及び必要な施設整備を行う。</p>

2 観光資源を活用したサービスの開発及び提供に関する事業

(1) 観光資源魅力創造・発信コーディネート事業

事業名	観光資源魅力創造・発信コーディネート事業
実施主体	各観光協会、各商工会議所・商工会、構成市町村など
実施期間	平成21年～平成25年
概要	<p>観光圏内において、新たな観光資源の発掘、新規・既存の観光資源の魅力発信、商品化などを総合的にコーディネートする。また、圏域の強みを活かした新たな旅行のかたちを検討し、観光客に対し提案していく。</p> <p>ア．観光資源魅力創造事業 観光施設だけでなく、『食』『体験』『温泉』『イベント』『歴史・文化』などをキーワードに観光資源の魅力創造を行う。 特に、『食』は観光客にとって重要な要素であることから、当観光圏ならではの特色ある食事、お土産等を観光関連事業者、宿泊施設などと連携し、企画・開発・プロモーション活動を実施する。</p> <p>イ．商品化促進事業 圏域内の体験観光の選択肢を増やし、周遊性を高めるため、観光資源の商品化を行う。また、滞在促進地区の宿泊施設と連携し、旅行商品の販売を進めていく。</p> <p>ウ．新たな旅行のかたち提案プロジェクト エコツーリズム、グリーンツーリズムなど、様々な旅行のかたちがある中で、当観光圏の魅力をもっと身近に知ってもらい、体験してもらうための新たな旅行のかたちを考え、提案していく。 また、フットパス、ウォーキング、農作業体験や「道民の森」などでの森林体験・交流などを通して、自然環境保護・景観保護の啓発も積極的に行う。</p> <p>エ．体験・交流型イベント事業 既存の観光イベントを中心に、地域住民だけでなく、国内外の観光客が体験・交流できるような仕組みづくりを行う。また、広域的なPR、周遊促進のため、イベントカレンダーを作成するなどの取り組みを行う。</p>

(2) 観光圏プロモーション事業

事業名	観光圏プロモーション事業
実施主体	各観光協会、各商工会議所・商工会、北海道旅客鉄道、JAL、ANA、北海道国際航空、構成市町村など
実施期間	平成21年～平成25年
概要	<p>国内外の観光客、観光関連企業等にむけて、観光圏内滞在・周遊を促進するための様々なプロモーション活動を方面別、ターゲット別で行う。また、現地視察・体験、観光資源調査などを実施する招へい事業を行うなど、圏域の効果的なプロモーションを行う。</p> <p>ア．プロモーション事業 国内（首都圏・関西圏など）、海外（東南アジア中心）の旅行会社、雑誌社</p>

	<p>等メディア、地域住民に対しエリアプロモーション活動や、ウェディング、教育旅行(修学旅行)やMICEなどのターゲット別プロモーション活動を行い、当観光圏への来訪・滞在を促進させる。</p> <p>イ．招へい事業 旅行会社、観光関連団体などを対象に、観光圏内で滞在・体験する、招へい事業を実施する。また、招へい事業を通じて、受入体制(施設整備、人材育成)の充実も図っていく。</p> <p>ウ．「おためし暮らし」移住促進事業 圏域の強みである『自然』『食』『時間』などを活かした「おためし暮らし」事業を実施する。「観光」の切り口だけでなく、「暮らし」という切り口から圏域内の滞在(将来的には定住)促進、地域づくりの充実を図っていく。</p>
--	---

(3) 観光圏人材育成事業

事業名	観光圏人材育成事業
実施主体	各観光協会、各商工会議所・商工会、構成市町村など
実施期間	平成21年～平成25年
概要	<p>観光圏内の観光関連事業者などが課題を洗い出し、ホスピタリティ“おもてなし”向上につながる人材育成(研修)・支援を自ら、協働で行う。</p> <p>ア．ホスピタリティ向上のための段階別・業種別研修 ホスピタリティ向上を目的に、段階別(基礎・実践)研修や、外国人観光客受入のための外国語研修などを行い、観光圏全体のレベルアップを図る。</p> <p>イ．観光ガイド・ボランティア育成・支援・連携事業 地域に根差した観光ガイド・ボランティアを育成・支援し、広域連携していくための取り組みを地域一体となり実施する。</p> <p>ウ．地域住民が主体となった取り組みの支援・実施事業 景観や自然環境に配慮し、滞在力・魅力あふれる、美しい地域づくりを進めるため、シーニックバイウェイ北海道の取り組みなどを通じ、地域関係者や住民が主体となった一体的な取り組みを支援・実施する。また、圏域での取り組みを、未来を担う世代(小・中学生)との交流・つながりを深め、継続的、発展的な取り組みにしていく。</p>

3 観光旅客の移動の利便の増進に関する事業

(1) 観光圏まちめぐり促進事業

事業名	観光圏まちめぐり促進事業
実施主体	札幌レンタカー協会、北海道旅客鉄道、各観光協会など
実施期間	平成21年～平成25年
概要	<p>移動手段であるレンタカーや、JR・バスなどの公共交通を利用した観光圏周遊のための仕組みづくりを行う。</p> <p>札幌市内においては、市内を周遊するための観光ツールとして、お得な観光券（札幌まちめぐりパス）を販売する。さらに、同事業をモデルとし、圏域内他地区での実証実験や外国人観光客のための実証実験を行う。</p> <p>ア．観光圏まちめぐりレンタカー事業 地理に不案内な観光客でもスムーズに周遊できるようにするための仕組みづくり（カーナビとマップコードが連携したマップの制作等）移動『時間』を滞在の魅力とする仕組みづくりを行い、滞在・周遊の促進につなげる。</p> <p>イ．観光圏ウォーキング事業 「公共交通（JRやバス）＆ウォーキング」の事業（イベント実施やツール制作）を行い、観光圏の新たな魅力の発見、周遊の促進を図る。また、「産地直売所」などとの農商工連携で、地域経済の活性化にもつなげていく。</p> <p>ウ．札幌まちめぐりパス事業 観光に使えるクーポンと1日乗車券がセットになったお得なパスを販売。 また、外国人観光客が周遊するための仕組みづくりの検討・実施、PRのためのパンフレットなどの制作物を作成する。また、圏域内の他地域で、札幌まちめぐりパス事業をモデルに、実証実験の検討を行い、観光客の周遊の仕組みづくりを発展させていく。</p>

(2) 圏域内交通ネットワーク活性化事業

事業名	圏域内交通ネットワーク活性化事業
実施主体	交通事業者、各観光協会、構成市町村など
実施期間	平成21年～平成25年
概要	<p>観光圏内の基点となる場所（新千歳空港、駅、滞在促進地区、観光地・施設）などを相互、多角形に結ぶ周遊・循環バスの整備や実証実験などを通じ、圏域内の交通ネットワークを活性化させる事業を行う。</p> <p>ア．空港連絡バス事業 空の玄関口「新千歳空港」を起点・終点に、滞在促進地区や観光資源を結び、観光客の移動の利便性を高める、空港連絡バスの事業を検討・実施する。</p> <p>イ．周遊・循環・シャトルバス事業 観光客を滞在・周遊を促進させるような周遊・循環バスの取り組みを行う。また、イベント時など、滞在促進地区や交通拠点などを結ぶシャトルバスの運行なども検討し、事業の実施を行う。</p>

ウ．二次交通システムづくりの調査・検討

整備事業や実証実験などの検証結果から、観光客のニーズ調査を行い、圏域内の周遊を促進し、移動の利便性を向上させる案内など情報提供、二次交通そのもののあり方の検討、継続事業化にむけた検討を行う。

4 観光に関する情報提供の充実強化に関する事業

(1) 観光圏ツール制作事業

事業名	観光圏ツール制作事業
実施主体	各観光協会、各商工会議所・商工会、宿泊関連団体、交通事業者、構成市町村など
実施期間	平成21年～平成25年
概要	<p>観光客の受入、観光圏をPRするためのマップ・冊子(ドライブルートマップ、ウォーキングマップ・紹介冊子など)などを制作する事業。また、外国人観光客も利用できるように、多言語(英語・中国語・韓国語)併記し、国内外の観光客の利便性を高める。</p> <p>ア．観光圏受入ツール制作事業 ドライブルートマップ、ウォーキングマップ、花・観光施設紹介冊子など、観光圏滞在・周遊促進のためのツールとして作成する。</p> <p>イ．観光圏プロモーションツール制作事業 国内外でプロモーション活動を行う際に、効果的に観光圏を印象づけるPRリーフレットや、観光圏の周知・宣伝を効果的に行い、観光圏が一体となって取り組むためのポスター等を作成する。</p> <p>ウ．観光圏会報誌制作事業 観光圏内における地域住民等への情報発信、自立的な活動体制づくりなどを目的に、観光圏内の情報を掲載した会報誌を制作する。</p>

(2) 観光案内・情報提供事業

事業名	観光案内・情報提供事業
実施主体	各観光協会、各商工会議所・商工会、構成市町村など
実施期間	平成21年～平成25年
概要	<p>ア．ITを活用した観光案内・情報提供充実事業 観光圏の情報提供を充実させるためホームページのコンテンツ充実、ブログなどによる積極的な情報発信を行うことで、観光客の関心を高め、観光圏への来訪を促す。国内外の観光客を対象とするため、多言語(英語・中国語・韓国語)併記する。</p> <p>イ．観光圏案内所設置・連携事業 既存の観光施設、公共施設などの一部を活用し、観光圏内の情報を提供する観光圏案内所を設置・運営する。また、北海道さっぽろ観光案内所(JR札幌駅構内)と連携し、観光客の情報提供の充実・強化の取り組みを行っていく。</p> <p>ウ．多言語コールセンター事業 日本に不慣れな外国人観光客のため、多言語(日・英・中・韓)による電話観光案内、簡易電話通訳サービスや広域エリア情報提供などを官民・広域連携で行い、ホスピタリティの向上、広域観光の振興や都市ブランドの発信を行う。</p>

5 その他観光圏の整備による観光旅客の来訪及び

滞在の促進に資する事業

(1) ビジット・ジャパン・キャンペーン(VJC)地方連携事業

事業名	ビジット・ジャパン・キャンペーン(VJC)地方連携事業
実施主体	各観光協会、各商工会議所、観光関連団体、構成市町村など
実施期間	平成22年～平成25年
概要	観光圏を効果的に整備するために、国土交通省、JNTOが推進しているビジット・ジャパン・キャンペーン(VJC)地方連携事業を活用した事業展開を検討し、官民一体となって事業を行う。

(2) 観光圏連携事業

事業名	観光圏連携事業
実施主体	各観光協会、北海道旅客鉄道、構成市町村など
実施期間	平成22年～平成25年
概要	北海道内、全国にある「観光圏」と連携し、情報共有・情報交換、国内外へのプロモーション事業の共同実施など、相互の発展・活性化を図る。 滞在促進・周遊の活性化を相互に図り、「周遊型」観光が根強い北海道において、「滞在型」観光の振興を協働で取り組む。

(3) モニタリング調査事業

事業名	モニタリング調査事業
実施主体	各観光協会、宿泊関連団体・宿泊施設、構成市町村など
実施期間	平成21年～平成25年
概要	観光客入込数・宿泊者数などの観光圏の基礎的資料となる調査を行う。 1) 観光圏観光客入込数・宿泊数調査事業 観光圏の目標に掲げている項目の調査。今後の方針決定などにつなげる。 2) 観光客満足度調査、観光消費額調査 滞在力ある観光地域づくりのため、イベント時や滞在促進地区の宿泊施設などにおいて観光客のニーズ調査・分析を行う。

6 計画期間等

～さっぽろ広域観光圏～

1 計画期間

平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5か年とする。

2 計画変更に係る手続き等

- (1) 住民等から提出される意見等を踏まえ、協議会内に設置する幹事会等において事業効果を検証し、整備計画の方針・変更(案)を検討する。
- (2) 協議会において、幹事会等からの検討事項を協議し、計画変更を決定、手続きを実施する。

7 その他市町村及び都道府県が 必要と認める事項

観光圏整備計画は、『自然』『都会』『食』『時間』『空間』をブランディングコンセプトに、それぞれの持つ魅力を連携し、地域が一体となって取り組むものである。

当圏域内において別途策定されている社会資本整備事業計画等との整合性を図り、相互に連携し、観光を軸とした地域づくりを推進していくことを目指す。

1 観光資源としての魅力向上

「観光資源魅力創造・コーディネート事業」など、圏域内の観光資源の魅力向上を図る事業計画がなされており、それと連携した計画等が実施されることにより、一体となって地域づくりを進めていくものである。

(1) 主要道道 岩見沢石狩線

新篠津村及び当別町を経由し、石狩湾新港地域へつながる観光関連道路。一般国道337号を補完するルートでもあり、一般国道275号、一般国道231号と連絡し、日本海岸沿岸地域と石狩管内を結ぶ主要道路。

路線沿いには農地が広がり北海道らしい景観が広がり、ドライブルートとして期待されます。

(2) 一般国道5号 創成川電線共同溝など無電柱化推進事業

「安全で快適な通行空間の確保」「都市景観の向上」などを目的に無電柱化を進める事業です。

これにより、都心地区の良好な沿道景観の形成、安全な歩行空間の確保など地域の活性化に寄与するとともに観光旅客に魅力のある歩行空間の創出が図られます。

(3) 創成川通アンダーパス連続化工事及び創成川通親水緑地整備事業

札幌市都心部において、交通混雑の緩和や都心空間の有効利用、都心環境の改善のため、南アンダーパス（南5条～南2条）と北アンダーパス（大通～北3条）の2つのアンダーパスを結び、連続化を行うと共に親水空間や広場空間の整備を行います。これにより、都心部の移動の快適化が図られるとともに観光旅客に魅力のある歩行空間の創出が図られます。

(4) 札幌駅前通地下歩行空間事業

札幌駅周辺地区と大通地区とを地下歩道でつなげることにより、二極化している都心商業圏の回遊性を高め、四季を通じて安全で快適な歩行空間を確保する事業。

これにより、安全・快適に移動ができるバリアフリーな歩行空間となり、札幌駅周辺地区と大通・すすきの地区の周遊性が高まることから、既存の観光資源や新たな集客交流資源の創出を含め、滞在促進地区「札幌」の滞在力・魅力向上が期待されます。

(5) 主要道道 恵庭岳公園線

国道453号から恵庭市市街地へ至る主要観光ルート。当該路線区間の危険箇所(落石崩落)の解消を行う事業です。

これにより、支笏洞爺国立公園内の観光ルートの安全確保、快適化が図られます。

(6) 札幌恵庭自転車道線 自転車道

札幌市中心部を起点とし、北広島市(JR北広島駅)を經由し、恵庭市(JR恵庭駅)に至る大規模自転車道で、沿線には文化施設、公園、スポーツ・レクリエーション施設等があり、豊かな自然環境に恵まれた路線です。

これにより、サイクリングを楽しみながら公園や文化施設等を利用することができ、グリーンツーリズム、ヘルスツーリズムなどのきっかけになることが期待されます。

2 圏域内の移動の利便性の向上・快適化

「まちめぐり促進事業」「交通ネットワーク活性化事業」など、圏域内の移動の利便性向上、快適化を図る事業計画がなされており、それと連携した計画等が実施されることにより、一体となって地域づくりを進めていくものである。

(1) 一般国道337号 道央圏連絡道路

道央圏連絡道路は、北海道の空の玄関口「新千歳空港」を起点とし、北海道横断自動車道千歳東IC、北海道縦貫自動車道江別東IC、重要港湾石狩湾新港を結ぶ地域高規格道路です。

さっぽろ広域観光圏の圏域の交通拠点と観光拠点をネットワークすることにより、観光旅客の移動の利便の増進が図られます。

(2) 主要道道 月形厚田線

一般国道275号を起点に、石狩市厚田区の一般国道231号へつながる主要道路。上記「岩見沢石狩線」「当別浜益港線」などと同様、周遊ルートとして位置付けられる。整備により、地域の産業や観光振興に寄与し、移動の快適化が図られます。

(3) 主要道道 当別浜益港線

当別町から石狩市浜益区へ至る幹線道路。自然資源である「道民の森」や暑寒別天売焼尻国定公園などにつながる観光ドライブルートでもあり、周遊ルートとして位置付けられる。整備により、地域の産業や観光振興に寄与し、移動の快適化が図られます。

(4) 一般国道230号(豊滝から定山溪温泉間)拡幅事業

当該事業は、札幌市内中心部と道内屈指の観光地である定山溪温泉に向かう区間に位置し、慢性的な交通渋滞が発生していることから、交通円滑化を目的とした4車線拡幅事業です。

これにより、札幌中心部、観光拠点から滞在促進地区(定山溪温泉)への移動の快適化が図られます。

(5) 一般国道5号 北区北34条交差点改良など市内渋滞対策事業

札幌都心部には高次都市機能施設や観光施設等が立地しており、交通が集中し、慢性的な交通渋滞が発生していることから、札幌都心部へのアクセス向上を目的として、車線拡幅等を行う事業です。

これにより、宿泊拠点、観光拠点間など、圏域内の移動の快適化が図られます。

(6) 主要道道 江別恵庭線

江別市の国道275号を起点とし、圏域内の北広島市を經由し、恵庭市へ至る幹線道路。交通が集中し、慢性的な交通渋滞が発生していることから、整備を行う事業です。

これにより、宿泊拠点、観光拠点間など、圏域内の移動の快適化が図られます。

(7) 一般道道 新千歳空港インター線

北海道の空の玄関口「新千歳空港」へのアクセス向上、新千歳空港と高規格幹線道路のネットワーク化により移動の利便の増進が図られます。

(8) 北海道縦貫自動車道 輪厚スマートインターチェンジ(仮称)社会実験

北海道縦貫自動車道輪厚パーキングエリアに建設・管理コストが低廉なETC専用インターチェンジを設置し運用課題を検証・改善し本格導入を目指す事業です。

千歳市内や北広島市内の滞在促進地区、北広島市内のゴルフ場、スキー場などレクリエーション施設への高速道路からのアクセス向上が図られ、周遊促進が期待されます。

(9) 一般道道 仁別大曲線

北広島市仁別を起点とし一般国道36号との交点とする幹線道路。渋滞を緩和するとともに、道央都市圏の幹線道路網の形成も行う事業です。

これにより、北海道横断自動車道、観光拠点、宿泊拠点などへの移動の快適化が図られます。

8 協議会に関する資料等

～さっぽろ広域観光圏～

平成 21 年 2 月 13 日（金） さっぽろ広域観光圏推進協議会発足。

【別添】

- ・ さっぽろ広域観光圏推進協議会規約
- ・ 協議会の構成員名簿

9 住民その他利害関係者の意見を反映させるための 措置及び反映方法

下記のとおり、住民意見の募集を行った。

(1) 実施期間 平成21年1月16日(金)から1月27日(火)【12日間】

(2) 実施方法

ア 各市町村のホームページ上にさっぽろ広域観光圏整備計画(素案)を掲載し、ダウンロードできようにしたほか、各市町村の観光担当窓口等で配布。

イ 市民意見の提出方法としては、郵送・持参・FAX・Eメールのいずれかとした。

整備計画策定後も、住民及び利害関係者から意見等の募集を行うこととする。